

発議第 2 3 号

安全・安心の医療・介護実現のため、夜勤改善・大幅増員を求める意見書
について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により
提出します。

平成 2 6 年 1 0 月 7 日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 斉藤 真理

〃 阿部 治正

〃 西川 誠之

安全・安心の医療・介護実現のため、夜勤改善・大幅増員を求める意見書

厚生労働省は平成23年6月に「看護師等の「雇用の質」の向上のための取組について」の通知を発出したが、その中に「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としている。

日本の医療は、医師や看護師などの懸命な努力によって支えられてきた。しかし、医療現場では長時間で過密な労働に加え、医療技術の進歩や医療の安全性への期待の高まりなどにより、看護師などの労働環境はかつてないほど厳しさを増しており、医療・福祉労働者の人手不足が全国的に顕著となってきた。安全・安心の医療・介護を実現するには、医療技術者等を大幅に増員し、その労働環境を抜本的に改善することが急務となっている。

よって流山市議会は、国会及び政府に対し、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 看護師など、夜勤交代制労働者の労働時間を一日8時間、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること
- 2 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年10月7日

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	高市	早苗	様
文部科学大臣	下村	博文	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様

千葉県流山市議会